遠賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (各年度末現在)			人 件 費 B	人件費率 B / A
20年度	19,560人	5,526,550千円	70,478千円	975,835千円	17.7%
21年度	19,571人	5,923,180千円	143,856千円	1,168,982千円	19.7%
22年度	19,580人	6,824,743千円	130,383千円	1,028,261千円	15.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園事業特別会計、学校給食事業特別会計、地域下水道事業特別会計、土地取得特別会計の合計を言います。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給	与	費	一人当たり	
	A 給料		職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
00左座	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	112	436,633	58,134	161,851	656,618	5,863	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,733

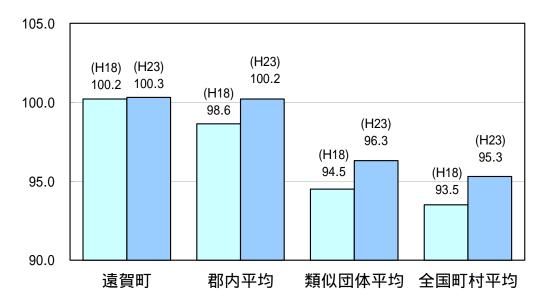
(注) 職員手当には退職手当を含みません。

職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

区分	削減措置	実施期間	内容
特別職	給料月額の削減	平成20年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで	町長2.5%、副町長1%の給料月額を減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

	1級		3級	4級	5級	6級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円
最高号給の 給料月額	243,700 円	309,200 円	356,400 円	395,700 円	406,500 円	424,600 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)		
遠賀町	41.0 歳	323,897 円	343,728 円	340,223 円		
福岡県	43.6 歳	344,975 円	425,466 円	383,157 円		
围	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円		
類似団体	43.1 歳	323,344 円	377,923 円	351,123 円		

技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)		
遠賀町	48.1 歳	5 人	337,650 円	361,010 円	356,850 円		
福岡県	52.3 歳	888 人	340,170 円	389,825 円	370,559 円		
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	円	321,662 円		
類似団体	48.3 歳	13 人	287,269 円	311,840 円	300,179 円		

(注) 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において 明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 通勤手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じ ベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

X	分	遠賀町		福岡県	国			
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	178,800	円	種	172,200	円
一月又1 」	高 校 卒	144,500	円	144,500	円	種	140,100	円
+士 台口 24 35 114	高 校 卒	137,200	円	137,500	円		-	円
技能労務職	中学卒	-	円	125,400	円		-	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

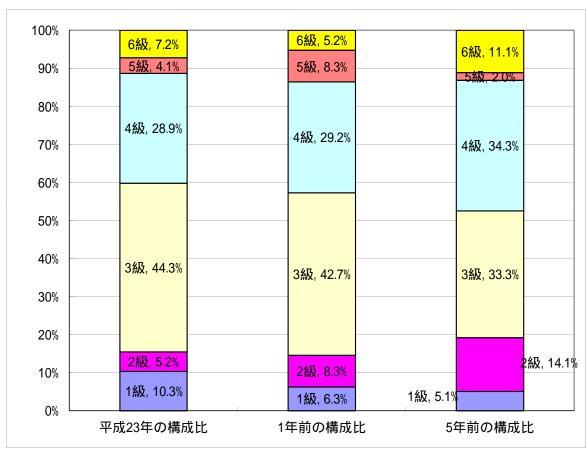
•				<u> </u>		<u>-</u>		
区分		経験年数7~9年		経験年数10~14	年	経験年数15~19年		
	大 学 卒	259,500	円	301,800	円	339,900	円	
一般行政職	高 校 卒	該当者なし	円	262,000	円	302,100	円	
壮 	短 大 卒	該当者なし	円	該当者なし	円	該当者なし	円	
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	円	該当者なし	円	該当者なし	円	

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6 級	課長	7	7.2
5 級	課長・課長補佐	4	4.1
4 級	係長・企画主査	28	28.9
3 級	主査	43	44.3
2 級	主任	5	5.2
1 級	主事・主事補	10	10.3

(注) 遠賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 また、一般行政職とは行政職のうち税務職と保健師職を除いたものです。 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年度に8級制から6級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)昇給への勤務成績の反映状況

【勤務成績の評定の実施状況】 全職員を対象に勤務評定を実施(昇給への反映は未実施)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

遠	賀 町			福	岡県			国			
1人当たり平均支給額(22年度)			1人当たり平均支給額(22年度)					∃E //	\ ±		
	1,376	千円			1,580	千円		非公表			
(22年度支給割合)			(22年度支統	合割合)			(22年度支統	給割合)			
期末手当	勤勉手当		期末手	当	勤勉手	当	期末手	当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分	
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の)状況)			(加算措置の)状況)			
職制上の段階、職務	の級等によるカ	口算措置	職制上の段	階、職務(の級等によるカ	11算措置	職制上の段	階、職務の	D級等による加	算措置	
・役職加算 5 % ~ 1 5 %			・役職加算 5 % ~ 2 0 %			・役職加算 5 % ~ 2 0 %					
			・管理職加	算10%	5~25%		・管理職加算10%~25%				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

【勤務成績の評定の実施状況】 全職員を対象に勤務評定を実施し、勤勉手当の成績率へ反映しています。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

j	袁	賀	町				国		
(支給率)	自己都領		勧奨·定	.年	(支給率)	自己都1	自己都合		年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措	置定年	F前早期退職	特例措置		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				
	(29	%~20%加算	草)			(2 '	%~20%加算	章)	
(退職時特別昇	給	なし)						
1人当たり平均支約	合額	18,796	千円		1人当たり平均支給額 非公表				

(3) 地域手当(23年3月31日現在)

(注)地域手当は平成22年度から廃止しています。

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算	()				114	千円
支給職員1人当たり平	均支給年額(22年度決算)			19	9,800	円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(22年度)				4.24	%
手当の種類(手当数)			3			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務 左記職員に対する支給			給単価
	伝染病防疫作業に従事する職員が、患者 似患畜の護送又は患家、患畜その他の消			1人につき1,500円		
行旅病死人処理勤務手当	行旅病人・行旅死亡人の処理に従事	りた	උ き	行旅病人 日額1,500F 行旅死亡人 日額2,000F		
税務手当	町税の徴収に従事する徴収係職員			月額3,000円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	2 年	度	決	算)	23,602	千円
支給	職員1	人当	たり平	均支	給年額	₹ (21	年度	決算	算)	223	千円
支	給	実	績	(2	1 年	度	決	算)	22,398	千円
支給	職員1	人当	たり平	均支	給年額	Į (21	年度	決算	章)	215	千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当	4 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養=	手当	年間収入130万円未満の親族を扶養している職員に支給配偶者 13,000円配偶者以外の扶養親族6,500円(16歳~22歳の子1人につき5,000円加算)	同		13,999 千円	225,789 円
住居	手当	住居を借り受け、月額12,000 円を超える家賃を負担している 職員に対してはその家賃の額 に応じて27,000円を限度に支 給 住居を所有する世帯主であ る職員に対しては4,500円を支 給	異	借家は同じ 国の持家は、 新築・購入後5年 間2,500円	10,215 千円	148,043 円
通勤=	手当	交通機関を利用している職員 運賃相当額を月額55,000円を限度に支給 自家用車等を使用する場合 (片道2km以上)使用距離に応じて1,950円~13,650円支給	異	交通機関利用は同じ 自家用車等を使用する場合(片道2km以上)使用 距離に応じて 2,000円~25,400 円支給	5,044 千円	60,042 円
管理職	【 手当	課長 給料月額の10% 課長補佐 給料月額の5%	異	定額支給 (139,300円~ 46,300円) 経過措置あり	6,561 ∓⊞	468,643 円
管理聯 勤務=	哉特別 手当	管理職が臨時又は、緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合、1回の勤務につき4,000円または8,000円	異	一種 12,000円 二種 10,000円 三種 8,000円 四種 6,000円 五種 4,000円	84 f m	6,000 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

	X	分			給	;	料	月	額		等	
/· A								(参考)	類似団体!	におけ	る最高/最低	紙額
給	町		長		775,	000	円	854	,000	円/	505,000	円
料				(円)					
ተተ	副	囲丁	長		627,	000	円	710	,000	円/	448,000	円
				(円)					
	議		長		346,	000	円	420	,000	円/	230,000	円
報	副	議	長	(291,	000	円) 円	360	,000	円 /	180,000	円
	щ	HJA	~	(20.,		円)	000	,000	13,	.00,000	, ,
栅	議		員		272,	000	円	345	,000	円/	158,000	円
				(円)					
	町		長	(22年度	支給割台)						
期末手当	副	囲丁	長	6月期 1.22	25月分	12月期	1.375月分	計2.0	60月分	特別	職加算20%	
手当	議副	議	m对	(22年度	支給割台	言)						
	議	球	長員	6月期 1.22	25月分	12月期	1.375月分	計2.0	60月分	特別	職加算20%	
1 8				(算定方	式)			(1期の	手当額)		(支給時	朝)
地職	町		長	給料月額×	在職年数	女×510/1	00	15,81	0,000円		任期ごとに支	給
退職手当	副	町	長	給料月額×	在職年数	女×300/1	00	7,52	4,000円		任期ごとに支	給

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

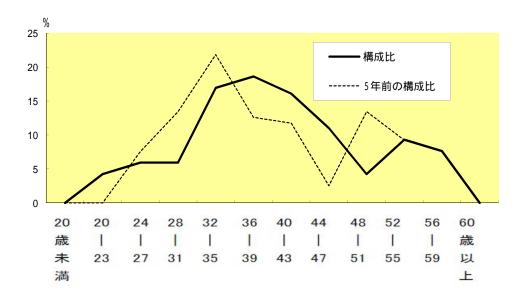
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職	 員 数	対前年	(合年4月1日現任)		
部門	部門		平成22年 平成23年		増減数	主 な 増 減 理 由	
		議	会	3	3		
		総務	企画	30	30		
		税	務	10	10		
	_	民	生	12	13	1	・高齢者、障害者に関する相談関係業務の 増
	般行	衛	生	8	8		
普	政部	農林	水産	6	6		
进会	門	±	木	16	16		
普通会計部門	計		it	85	86	1	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 43.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)
		教育部	門	20	19	1	・再任用常勤職員の配置
		小言	†	105	105		<参考> 人口1万人当たり職員数 53.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.96 人)
	国	民健康	保険	2	2		
公	:	老人保	:健	1	1		
会员	了 注 介護保険 注 下水道		 険	3	3		
公営企業等 門			道	8	8		
	小計		14	14			
	合 計			119	119		<参考> 人口1万人当たり職員数 60.78 人
(\ \ \		₩ □ ₩ 		[133]	[133]		

⁽注) 職員数は一般職に属する職員数で、教育長・休職者・派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除いています。 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		ł	ł	ł	ł	ł	≀	≀	≀	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
144 貝奴	0	5	7	7	20	22	19	13	5	11	9	0	118

(3)職員数の推移

(単位:人·%)

年度部門別	19年	20年	21年	22年	23年	過 去 5 年 間 の増減数(率)
一般行政	88	85	86	85	86	2 (2.27 %)
教育	21	20	21	20	19	2 (9.52 %)
普通会計計	109	105	107	105	105	4 (3.67 %)
公営企業等会計計	14	14	14	14	14	0 (0.00 %)
総合計	123	119	121	119	119	4 (3.25 %)

8 職員の研修の状況

職員の研修は、職員の公務能率の発揮および増進を目的に組織的かつ計画的に行われています。 このことは、地方公務員法の中にも規定され、町では「職員研修計画」に基づいて研修を実施し 職員の能力開発に努めています。

主な研修計画には、以下のものがあります。

職場内研修	講師等を招き又は日常の職務を通じて、必要な知識や技術の習得を図る。
職場外研修	福岡県市町村職員研修所、北九州職員研修所、福岡県建設技術情報センター等 の主催する各種研修に参加し、基本能力や専門知識の習得を図る。
自己啓発研修	職員が自分に必要な知識や能力について、自ら認識し自己の意思で能力開発の ために主体的に学習する。

平成23年度の研修実績につきましては下記のとおりです。

(1)職場内研修受講者数

研 修 名	受講者数	備考
新規採用職員研修	4 人	
新規採用職員等マナー研修	6 人	
管理職研修	13 人	人事評価研修
管理監督・一般職員研修	94 人	メンタルヘルス研修
管理監督職員研修(係長含)	40 人	コミュニケーション研修
一般職員研修(係長未満)	68 人	コミュニケーション研修
人権同和研修	96 人	

(2)職場外研修受講者数

全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)	2 人
福岡県市町村職員研修所	55 人
他の自治体との共同研修等	12 人

9 職員の福祉の状況

(1) 共済制度の概要

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員及び その家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに,職務の能率的運営に資することを目的 とし地方公務員等共済組合法に基づいて設けられています。

遠賀町が加入している福岡県市町村共済組合では、その目的を達成するために大きく分けて次の3つの事業を行っています。

短期給付事業(医療関係等)・・組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は 災害に対して、必要な保険給付を行っています。

長期給付事業(年金関係)・・組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付 を行っています。

福祉事業(健康保持増進事業等)・・健康対策関係として総合健診などの保健事業、 住宅資金等の貸付事業などを行っています。

(2) 職員の福利厚生の状況

地方公共団体は地方公務員法に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施することが義務付けられています。

遠賀町では、遠賀町職員厚生会が町から助成を受けて各種厚生事業を実施しています。

<参考>

項 目	会員数	会員掛金総額	町負担金総額	掛金·町負担金割合
平成21年度決算	122人	3,389,847 円	3,202,837 円	1 : 0.94
平成22年度決算	122人	3,252,021 円	3,102,342 円	1 : 0.95

主な事業内容

レクレーション (バスハイクなど)、スポーツ大会、クラブ活動助成、慶弔給付など

(3) 職員の公務災害補償

地方公務員災害補償法に基づく、職員の公務災害及び通勤災害の平成22年度の認定件数は、 0件でした。